

「建築分野の中長期的なあり方に関する検討会」規約

(名称)

第1条 本会は、「建築分野の中長期的なあり方に関する検討会」(以下「検討会」という。)と称する。

(目的)

第2条 検討会は、建築分野における中長期的なあり方を議論する上で必要な論点整理・ニーズ把握を総合的に行うとともに、ビジョン策定に資する各論に係る具体的な検討を行うことを目的とする。

(委員の任命)

第3条 検討会の委員は、建築学、建築行政その他の建築分野に精通する学識経験者又は実務者等のうちから、住宅局長が任命する。

(座長の任命等)

第4条 検討会には座長及び座長代理を置く。

- 2 座長及び座長代理は、住宅局長が選任する。
- 3 座長は、検討会の会務を総理し、検討会を代表する。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

(検討会の議事)

第5条 検討会の議事は、非公開とする。

- 2 検討会の議事概要については、委員に確認の上、国土交通省のホームページにおいて公開する。
- 3 検討会の資料については、座長に確認の上、国土交通省のホームページにおいて公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、その一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、国土交通省住宅局建築指導課に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この規約は、令和8年2月2日から施行する。

建築分野の中長期的なあり方に関する検討会
委員名簿

(敬称略)

(座長) 松村 秀一 神戸芸術工科大学 学長

(座長代理) 中埜 良昭 東京大学生産技術研究所 教授

(委員) 赤松佳珠子 法政大学デザイン工学部建築学科教授／
(株) シーラカンスアンドアソシエイツ 代表取締役

安達 功 日経 BP 総合研究所 フェロー

有田 智一 筑波大学システム情報系社会工学域 教授

池田 靖史 東京大学大学院工学科研究科特任 教授

五十田 博 京都大学生存圏研究所 教授

大島 芳彦 (株) ブルースタジオ 専務取締役

奥野 功貴 広島県土木建築局建築課 課長

腰原 幹雄 東京大学生産技術研究所 教授

清家 剛 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授

関谷 哲也 (公財) ギャラリー エー クワッド 理事長

田辺 新一 早稲田大学創造理工学部建築学科 教授

中山 靖史 (独) 都市再生機構 理事

(オブザーバー) 長谷川 洋 (国研) 建築研究所 理事
(一社) JBN・全国工務店協会
(一社) 住宅生産団体連合会

全国建設労働組合総連合
(一社) 日本建設業連合会
(公社) 日本建築家協会
(公社) 日本建築士会連合会
(一社) 日本建築士事務所協会連合会
(一社) 不動産協会

(事務局) 国土交通省住宅局建築指導課